



平成29年12月12日

各 位

会 社 名 株式会社 サイバーリンクス
代 表 者 名 代表取締役社長 村上 恒夫
(コード番号：3683 東証第一部)
問 合 せ 先 専務取締役 佐藤 正光
(TEL. 073-448-3600)

公的個人認証サービスにおける総務大臣の認定を取得

当社は、平成29年12月12日、公的個人認証サービス（注1）におけるプラットフォーム事業者（注2）として総務大臣の認定を取得いたしましたので、お知らせします。

今後、当社が提供するクラウドサービスの機能拡張や、利便性向上をはじめ、新サービスへの取り組み等、公的個人認証サービスの利用を積極的に推進してまいります。

（注1）公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて手続き等を行う際に、なりすましの防止やデータが改ざんされていないことを確認するため、マイナンバーカードに格納された電子証明書等を活用し、安全・確実な手続き等を行うための本人確認サービスです。これまで行政サービスで利用されてきた公的個人認証サービスは、公的個人認証法が改正されたことにより、平成28年1月より民間事業者においても署名検証者・利用者証明検証者として、公的個人認証サービスを利活用できることとなっております。

（注2）プラットフォーム事業者とは、公的個人認証サービスを利用するために必要となる電子証明書の有効性確認等のシステムを整備し、その機能をクラウドサービスとして各民間事業者に提供する事業者です。プラットフォーム事業者のサービスを利用することで、利用事業者は、初期の設備投資やシステム開発、総務大臣認定の取得を必要とすることなく、低コストで安全な公的個人認証を用いたオンラインでの本人確認が可能となります。

記

1. 大臣認定の区分

（1）署名検証者

インターネットで電子文書を送信する際の文書の改ざんの確認などに利用可能な署名用電子証明書の有効性確認等が可能となります。

（2）利用者証明検証者

インターネット上のログイン認証などに利用可能な利用者証明用電子証明書の有効性確認等が可能となります。

（3）報道資料（総務省ホームページ）

URL : http://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000158.html

2. お問い合わせ

(1) サービスに関するお問い合わせ

株式会社 サイバーリンクス プラットフォーム開発室

大阪市淀川区宮原4丁目3番7号（西日本支店）

TEL : 06-6398-6961

(2) その他お問い合わせ

株式会社サイバーリンクス 総合管理部 総務企画課

和歌山市紀三井寺849番地の3

TEL : 073-448-3600

ウェブ受付 : <https://www.cyber-l.co.jp/inquiry/>

以上